

奈良県広域水道企業団 渇水対策本部会議 (令和8年第2回)

令和8年3月25日(水)

(1) 渇水状況について

▼ 渇水状況

○ 今後の天候予測について

- ・ 近畿地方太平洋側の向こう3か月の降水量は、平年並みか多い見込み
- ・ 近畿地方太平洋側の向こう1か月の降水量は、平年並みか多い見込み

○ 企業団水源ダム(紀の川水系)の貯水状況(3月25日9:00現在)

- ・ 大滝ダム 貯水率 5.2%
- ・ 大迫ダム 貯水率 21.5%
- ・ 津風呂ダム 貯水率 49.7%

[参考: 淀川水系] 室生ダム 貯水率 44.0%

▼ 大滝ダム等の貯水率低下に伴う紀の川の渇水調整について

○ 取水制限の実施内容

日 時 : 令和8年3月31日(火) 13:00より取水制限開始。

取水制限 : 奈良県域の水利使用を15%制限する。

(2) これまでの対応状況

▼試験的な減圧給水の取り組みについて(ホームページで随時更新)

○水量・水理の分析を実施した上で、さらに必要な事務所については
現地作業を実施

・ 水量・水理の分析実施 全 22 事務所 (26 市町村)	➡	このうち現地作業実施 8 事務所 (12 市町村) 3月25日現在
分析結果 影響がある… 13 事務所 (16 市町村)※ 影響がない… 9 事務所 (10 市町村)		※2 事務所、2 市町村については 最終的に試験で確認予定

※影響：状態 水が出にくくなることや場合によっては瞬間的に出なくなる。

範囲 標高の高い所や送水施設から遠い地点

ただし試験的減圧の結果は、あくまで給水制限実施のための運用上の分析や
試験による想定のため、**給水制限実施後は水の使用状況によりさらに影響が
生じる可能性があります。**

▼節水広報の対応状況について

①多様な媒体による発信

- ・ 企業団ホームページへの掲載
- ・ 市町村及び関係機関への要請
- ・ 企業団公式Xへの掲載
- ・ 公共交通機関へのチラシ等設置依頼

②現場レベルでの広報

- ・ チラシを使用した取組(チラシの配布／公共施設等でのチラシの掲示)
- ・ 市町村の広報手段の活用
(市町村ホームページへの掲載／市町村等SNSへの掲載／市町村広報誌への掲載、折り込み)
- ・ 放送を活用した広報(防災無線による呼びかけ／市役所での放送／デジタルサイネージへの放映／町内ケーブルテレビ放送／町告知放送による呼びかけ)
- ・ 車両スピーカーによる広報活動
- ・ 学校への節水協力依頼(学校への通知／小中学校保護者あてメール)
その他、消防署において放水訓練を見送り。

③協力要請の実施(市町村へ文書発出)

- ・ 節水への協力要請
(2月4日県知事、3月6日県渇水対策本部長、企業団渇水対策本部長の共同発出)
- ・ 渇水対策本部設置など組織的な取組の要請(3月24日企業団渇水対策本部長発出)

▼節水広報の効果について

- ・ 節水広報前と直近の受水量を比較したところ、全体として受水量の減少傾向がみられた。
ただし、その効果は市町村毎に差異がある。



(3) 今後の対策について

▼今回の取水制限に対し、主に3つの対策を実施する。

①広域水運用(継続)

○県域水道一体化で構築した広域的な水運用体制により、各市町村の水需要や自己水源の状況などを踏まえ地域間で不均衡が生じないように、**安定した水の供給を行う**。

②水需要の抑制(節水)

○国、県、市町村およびその他関係機関と連携し、節水広報を積極的に推進する。
※次ページに県民の皆様へのメッセージを掲載

③給水制限

- 令和8年3月31日(火)13:00から給水制限を実施
用水供給ルート、浄水場の規模毎に以下のとおり制限を行う。
- ・企業団の構成市町村(吉野町、下市町除く。)については、給水量を**7%減**
 - ・吉野町、下市町については、自主節水を継続
 - ・奈良市、葛城市への用水供給については、企業団の承認水量に対し**7%減**

▼一方で要配慮者施設、給水制限の影響が生じやすい場所に対して、以下の対応を行う。

- ・要配慮者施設については、把握済。今後各施設と連携し状況を見て給水車を待機。
- ・標高の高い所や送水施設から遠い地域についても把握済であり、これらの地域では水が出にくくなることや、場合によっては瞬間的に出なくなることがあるため、状況を見て同様に給水車を待機。

▼県民の皆様へのメッセージ

- これまで渇水の影響により節水をお願いしてまいりましたが、その後もまとまった降雨がない状況です。これに伴い、安定した水の供給を維持するための措置として、この度、給水制限を実施することになりました。
- 給水制限による影響は水の使われ方によって変わります。特に病院などの要配慮者施設や水が出にくくなる地域への水を安定供給するためには、県民の皆様一人ひとりが水の使用量を減らすことにより影響を抑えることができます。
- これまでの皆様の節水へのご協力により、節水効果は出ています。取組に対して感謝申し上げます。ただ今後の給水制限を踏まえると、さらに次の一層の節水へのご協力が必要です。ご理解お願い申し上げます。
- なお今回の給水制限により、断水になることはありません。

■メッセージ

- ✓一般家庭の皆様へ
日常生活に支障のない範囲で、これまで以上の節水にご協力をお願いいたします。
水道の元栓を閉め水の勢いを弱める「自主減圧」や、夜間の水利用の自粛などもご検討ください。
 - ✓事業者の皆様へ
事業活動に必要な水の使用は確保しつつ、オフィスや共用部などにおける節水を徹底してください。
 - ✓学校、図書館、役所などの公共施設、大規模営業施設の皆様へ
利用者への周知も含め、積極的な節水対策の実施をお願いいたします。
 - ✓病院、消防など水道利用が必要な皆様へ
引き続き必要な水の使用は確保していただいで結構です。個別のご相談がある場合は各市町村の企業団事務所へお問い合わせください。
- 今後も降雨状況によっては、給水制限の強化が必要となる可能性があります。
また、農業用水の確保が本格化する時期を迎えるため、水需給はさらに厳しくなる見込みです。
 - 引き続き、状況の変化に応じて最新の情報をお知らせいたします。
内容をご確認いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

